

議会だより

No.195

編集：議会広報特別委員会

平成30年 第2回定例会(6月21日)

6月21日に開催され、1名が一般質問、同意1件、報告7件、議案15件、承認5件、発議1件が提出され原案のとおり決定しました。

同意

○固定資産評価審査委員会委員の選任

畑正男氏を委員として選任する案に同意した。

任期↓平成30年6月27日

平成33年6月26日まで

繰越計算書

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第11号)

◎担い手確保・経営強化支援事業1126万4000円を未収入特定財源として道支出金1126万4000円を平成30年度へ繰越した。

◎道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業3597万9000円を未収入特定財源として分担金3138万8000円、地方債70万円、一般財源5万円

を平成30年度へ繰越した。

◎道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業1368万2000円を未収入特定財源として分担金995万円、地方債70万円、一般財源5万円を平成30年度へ繰越した。

専決処分

○損害賠償

◎町道除雪作業中、屋外電話線に接触し切断され損害をあたえた。(損害4万395円を賠償)

◎町道除雪作業中、北海道電力株式会社所有の引込線に車両部分が接触し切断され損害をあたえた。(損害1万5294円を賠償)

◎町道100年の道を除雪作業中、車両の一部が低圧電線に接触し切断され損害をあたえた。(損害8万1973円を賠償)

答弁 総務課長

A 当時の関係者に確認したが、わからない部分があった。

このため、河川に係わる工作物と判断した。

○幌加内町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する法律、地方税等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令、地方税法施行令の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成30年3月31日公布されたことによる改正。

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第12号)

主に、平成28年度事業、臨時福祉給付金事業及び子どもたちの教育保育事業補助金確定の返還金。今冬の大雪に係わる除雪費増額と支援による寄附金及びふるさと納税の増額。町債償還金元金の平成28年度事業について、借入額変更が生じたことによる償還元金返還とする補正。

○平成29年度幌加内町一般会計

質疑

稲見議員

Q コンクリート工作物だが、元々、用水など施設で使用していたものが埋められたのか。

答弁

総務課長

A 元は河川敷地というところもあり、河川と橋梁の基礎部分との判断をした。

質疑

稲見議員

Q 平成9年の土地改良事業実施の時に、撤去するなどの作業内容がなかったのか。

補正予算（第13号）

主に、基金積立金総合振興基金及びまちづくりふるさと応援基金、公共施設等整備基金、執行残が多額となった剰余金を財源積立とする補正。

平成29年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算（第1号）

貸付金及び基金積立金確定による補正。

平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第13号）

幌加内診療所備品購入費及び今雪による、ふれあいの家まどか浴室の窓ガラス破損による修繕補正。

条例改正

幌加内町夢・人・郷づくり基金条例の一部を改正する条例

幌加内町社会福祉基金条例の一部を改正する条例

幌加内町農業振興基金条例の一部を改正する条例

幌加内町中山間ふるさと・水と土保全基金設置条例の一部を改正する条例

果実運用型基金について、定期預金以外、国債や地方公共団体が発行する地方債など有価証券でも運用が可能になるよう条

例を改正。

質疑

中川議員

Q 今回の条例改正については、国債や地方債で運用するが、今後は株などの有利な有価証券に替えていくことも可能と考えているのか。

答弁

総務課長

A 有価証券のくくりとしては、株券も該当となり、その他、社債券、地方債、国債も定義つけられている。

質疑

中川議員

Q 仮に株とした場合、運用益も出しているが、膨大な損失を出していることもある。ハイリターンであるがハイリスクも伴うことから、条例改正には賛成できない。

当面は国債や地方債であるが、有価証券のくくりの中では対象となることから将来的には株券による運用も考えられるのか。

答弁

総務課長

A 有価証券のくくりとしては、株券も該当となり可能となる。

しかし、現在については、株券は想定していなく、地方債と考えている。

幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行例の一部を改正する政令が平成30年3月31日交付されたことによる改正。また、国民健康保険特別会計予算措置に対して税率、税額の改正。



* 国民健康保険税試算比較*

・医療分

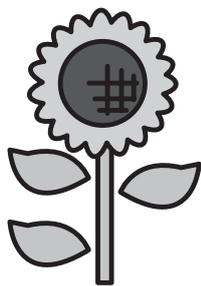
一世帯当りの負担額	11万312円
(平成30年度)	
(対前年比)	99・85%
一人当りの負担額	6万1427円
(平成30年度)	
(対前年比)	100・21%

・支援分

一世帯当りの負担額	3万2082円
(平成30年度)	
(対前年比)	109・03%
一人当りの負担額	1万7865円
(平成30年度)	
(対前年比)	109・43%

・介護分

一世帯当りの負担額	3万4394円
(平成30年度)	
(対前年比)	107・17%
一人当りの負担額	2万5079円
(平成30年度)	
(対前年比)	105・85%



計画変更

幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更

過疎対策における自立促進を図ることを目的とし、平成28年度から平成32年度までの5年間、過疎対策として、市町村計画に地域情報通信基盤整備事業、町民プール建設事業等を追加する必要が発生したことにより変更した。

計画策定

辺地に係る総合整備計画の策定

朱鞠内地区において平成30年度から平成34年度までの5年計画に、朱鞠内コミュニティセンターの建て替え計画を策定した。

貸付

町有財産の無償貸付け貸付財産

幌加内町字幌加内543番地7の一部（鉄道用地）面積210平方メートル
幌加内町字幌加内543番地14の一部（公衆用道路）面積

99.5平方メートル

貸付目的

幌加内町民間賃貸住宅建設事業による賃貸住宅用地

貸付の相手方

株式会社 ひのき

貸付期間

平成30年7月1日から平成60年6月30日

○町有財産の無償貸付け

貸付財産

幌加内町字幌加内4945番地12の一部(宅地)
面積2,450.59平方メートル

貸付目的

社会福祉法人勤務職員向け住宅の建設に係る住宅用地として

貸付の相手方

株式会社北海道クオーレ

貸付期間

平成30年6月21日から平成60年6月30日

補正予算

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第2号)

幌加内町民プール解体工事、公共施設浄化槽機械設備改修工事、個別業務システム改良業務

委託料、廃屋撤去促進事業補助金、農村地域防災事業ハザードマップ作成業務委託料、政和研修センター体育館屋根雪害改修工事、山村広場遊具施設雪害改修工事等の増加により、

1億753万1000円を追加し、総額38億9449万円とした。

○平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

基金積立金財政安定化支援事業の基金積立の増額及び償還金、国と道の高額医療費共同事業負担金の精算による償還金増加により、91万1000円を追加し、総額2億3535万5000円とした。

○平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療広域連合納付金の増額により、43万2000円を追加し、総額3417万円とした。

○平成30年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第1号)

介護保険システム改良業務委託料、居宅住宅改修費、運動指導士派遣業務委託料等の増額により、1645万2000円を

追加し、総額2億602万3000円とした。

○平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

幌加内簡易水道施設維持管理業務委託料等の総額により、150万4000円を追加し、総額8011万9000円とした。

○平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

処理施設運転監視業務委託料の増額により、9万7000円を追加し、総額7748万4000円とした。

発議

○閉会中の所管事務調査の申し出について

議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。



★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会は年1回開催されます。

議会の開催時期

- ・第1回定例会 3月中旬
- ・予算審査特別委員会 3月中旬
- ・第2回定例会 6月中旬～下旬
- ・第3回定例会 9月中旬
- ・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局/役場3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)

一般質問



稲見議員

答弁

町長

A 懲戒処分については、地方公務員法に規定する戒告、減給、停職、免職の四種類がある。

Q 不祥事に対する懲戒処分を明確に懲戒処分の公表規程等、検討していく

Q 懲戒処分について、人事院懲戒処分の指針を踏まえて決定されるが、町条例では処分に関して『町長が別に定める』との内容で記載されている。

町民にとって処分の内容が不透明であり、処分内容によっては処分を軽減していると思われることもあり、行政不信につながる。町条例など不祥事に対する懲戒処分の内容を詳細に明記し、適切に執行されていることが判るようにする必要があると思う。

再質問

Q 職員の不祥事が続き、それに對して処分は下りたが、それが妥当なのか町民としてはよく分からないと聞く。

町の不祥事はなくしていかないと、信頼回復につながらない。不祥事を起こすと、この様な処分が下ると分かってももうためにも行ってしまう。

今回の件に対して更なる解決策や対策等の考えがあるなら伺いたい。

再答弁

町長

A 職員が公務員としての自覚・モラルを向上させる、それ以外に解決方法はないと思う。

処分については、あくまで結果論である。最終的には職員のモラル向上ではないかと考える。

今回の質問を真摯に受け止め、これからも職員に喚起を図っていく。



これと併せて、懲戒処分の公表規程等についても、検討していきたい。

平成30年 第2回定例会

町長行政報告

平成30年第2回定例会において、町長行政報告が8件ありました。8件について、概要報告致します。

「平成29年度決算の見通し」について

一般会計について、平成28年度からの繰越明許費を含め「歳入総額46億4367万1000円」、「歳出総額45億5480万4000円」、平成29年度から30年度への繰越明許費にかかる「一般財源10万円」を除いた「歳計剰余金8876万7000円」を平成30年度会計へ繰越処分した。

平成29年度分の執行残及び交付税の交付が見込みより多くなり、公共施設の老朽化に伴う改修等の財政負担に備え、総合振興基金及び公共施設等整備基金へ1億1000万円を積立し、決算することができた。

国民健康保険特別会計について、「歳入総額2億8418万6000円」、「歳出総額2億8327万3000円」、「歳計剰余金91万3000円」を平成30年度会計へ繰越処分した。

この繰越については、平成29年度の出納整理期間中に納付された保険料を平成30年度会計へ繰越し、北海道後期高齢者医療広域連合に対し納付するもので

平成29年度においては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費が前年度対比で4・0パーセントの増。また、高額療養費では20・6パーセントの増となった。この給付費財源として国保財政調整基金から繰入金3692万6000円を措置していたが、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の交付実績が大きかったことにより、1592万6000円を取り崩さず、決算することができた。

後期高齢者医療特別会計について、「歳入総額2887万9000円」、「歳出総額2844万6000円」、「歳計剰余金43万3000円」を平成30年度会計へ繰越処分した。

この繰越については、平成29年度の出納整理期間中に納付された保険料を平成30年度会計へ繰越し、北海道後期高齢者医療広域連合に対し納付するもので

ある。

介護保険特別会計について、「歳入総額1億8944万6000円」、「歳出総額1億7797万9000円」、「歳計剰余金1146万7000円」を平成30年度会計へ繰越処分した。

この繰越については、平成29年度介護保険給付費に対しての国庫負担金638万円、道費負担金333万4000円、支払基金交付金43万2000円がそれぞれ実績より多く交付されたため、平成30年度会計で返還する。

また、平成29年度地域支援事業支払基金交付金47万7000円の不足が生じているため、平成30年度会計で清算交付を受ける予定であった、当初予定、介護給付準備基金の取崩しについて、介護給付実績の減少に伴い、取り崩さず決算することができた。

このため、平成29年度介護保険料についても残額が生じたため、132万1000円を平成30年度会計において、介護給付準備基金に積立てる予定である。

簡易水道事業特別会計歳入総額7552万4000円、下水

道事業特別会計歳入総額6513万5000円、奨学資金特別

会計歳入総額181万3000円、それぞれ同額の決算である。

「記録的積雪による大雪被害」について

住宅被害については、「空家も含めた住宅」、全壊7件、半壊7件、一部損壊10件、全体24件の被害があった。全壊半壊のほとんどは空家に係るもの。住宅以外の建物では、全壊10件、半壊3件、一部破損1件、全体14件の被害であった。これらの被害に対し、町の災害見舞金支給規則に基づき、支給の対象となる4件、12万円を支給した。公共施設について、町民プール鉄骨が全壊の他、建物の半壊・一部損壊30件、光ケーブル支柱の曲がり改修や設備関係74件、改修費についてはプール解体費用を含め、全体5006万7000円となった。

建物設備被害以外で、大雪により経費が前年に対して上回ったものは、町道除雪委託費5083万2000円、38パーセント増、公共施設除雪委託費1222万4000円、174パーセント増、福祉除雪委託費等1

45万1000円増。また、緊急的に実施した一般家庭の建設業協会による除雪委託費及び自治区コミュニティ助成516万9000円。大雪の影響により増えた経費総額1億2700万円程度となった。

大雪に関する財源としては、ふるさと納税「雪害対策分」396万8000円、「町長おまかせ分」669万4000円も充当し、国の道路除雪補助及び農業の大雪対策緊急補助金、特別交付税の他、建物保険の予定分も合わせて7361万9000円と経費総額5割強となった。

町民プールについては、移設することで進めているが、今議会には、実施設計費を計上している。

最後に、被害に遭われた方には、改めてお見舞いを申し上げるとともに、大雪対策に際し、建設業協会を始め、国、北海道など各関係機関、ふるさと納税による支援寄附をしてくれた方々、そして、毎日の除雪作業にご尽力された町民の皆様に敬意と感謝を表す。

今回の経験を踏まえ、町全体で災害に強い町づくりを築くこ

とができるよう取り組んでいく。

「職員の不祥事」について

4月21日、土曜日、午前1時ごろ、産業課職員が飲酒運転により、鷹栖町内において旭川中央警察署に検挙された。行政処分及び刑事処分が、まだ確定していない状況である。

町として、それぞれの処分結果を踏まえ、国の人事院の指針等を参考に、厳正に対処する所存である。飲酒運転撲滅のため、社会全体が運動をしている中、率先して規範を示すべく職員が起こした今回の不祥事は、大きく住民の皆様への信頼を損なうことになり、大変遺憾であり深くお詫び申し上げる。

職員に対しては、4月23日、訓示を行い、5月18日、職員組合との合同主催により、土別警察署交通課長を講師に「交通安全講習会」を行い、再びこのような不祥事が起こらないよう、職員の綱紀粛正の喚起を講じたところである。

皆様の信頼を一刻も早く回復すべく、職員一丸となって取り組んでいく。

「民間賃貸住宅建設事業の進捗状況」について

予算措置していた「民間賃貸住宅建設事業」について、今年度2LDK2戸、3LDK2戸、計4戸の事業提案募集を行った。結果としては、1件の事業者から、1棟4戸で建設する提案があり、6月11日開催、建設事業選定委員会において選定審査、決定とした。

7月から道への建築確認申請ほか、各種書類手続きを経て着工。来年2月末完成、3月から入居開始の予定としている。

今年度の建設場所については、わかば団地横、町有地に建設することにし、30年間無償貸付としている。

「持ち家建設促進条例」にもとづく雇用促進住宅の建設」について

社会福祉法人の勤務職員住宅として、3棟10戸建設することになった。この建設に当たっては持ち家建設促進条例にもとづき助成を行っていく。

建設予定地は緑ヶ丘団地取り壊し跡地を民間賃貸住宅同様30年の使用貸借契約を結び貸付するものとした。

「医診連携」について

医療法人社団 元生（げんせい）会と町立幌加内診療所間において、医診連携に関する協定を結び、同法人森山病院から内科医師2名派遣を受け、4月から毎週水曜日、木曜日に診療業務をしている。

森山病院では社会医療法人格を得るために医師派遣先の僻地診療所を探している中、本町診療所に打診があり実現したところである。

医師2名は循環器内科、消化器内科それぞれ専門医として、活躍中であり、健康診断等の2次検査を担ってもらうほか、森山病院は「救急指定病院」であることから、幌加内診療所から搬送される救急患者の受入先としても期待できるなど、この連携協定により、本町の医療体制の更なる充実が図られたところである。3年間協定期間であるが、今後も効果的な連携が図れるよう進めていく。



「6月10日発生、霜害による被害状況」について

6月10日早朝の低温により、町内各所で霜害発生の報告を受け、翌11日、被害調査を行った結果、南部地域全体、約40ヘクタールの被害が確認され、その中でも「そば」は、上幌加内、平和、下幌加内地区4戸、14ヘクタールあまりが播き直しを実施する予定となった。

「ほろかない振興公社」について

6月1日、第26期株主総会及び取締役会が開催され平成29年度決算及び30年度予算等が審議された承決定されている。

公社の運営に当たっては、加工センター部門の堅調な経営を維持しつつ、温泉部門は、昨年の有識者による「幌加内町民保養センター検討委員会」の答申を踏まえ、人員確保など改善に向けた体制整備を進めており、今後のサービス向上と利用客増に期待をしているところである。

『お詫びと訂正』

7月号の24ページ「幌加内町国民健康保険特別会計」の答弁中、住民課長の答弁の中で金額の誤りがありました。

「激変緩和措置として1600万円」正しくは「激変緩和措置として2600万円」となります。

お詫びして、訂正いたします。



わたしの一言



双葉保育園

宮川 恵秀さん

今日も、子供たちの楽しそうな声が響いている。

先日お寺で法事があり「おとき」の後、一緒にお詣りしていた子供たちの声があるので外に出てみると、お母さんと子供たちが楽しそうに遊んでいた。声を掛けると「私、

双葉保育園の卒園児です。」と、にこやかな笑顔で答えてくれた。

当時の面影もあり、すぐに思い出すことができた。思い出話をしながら、楽しそうに遊ぶ我が子を見守るお母さんの姿に、自身の幼児期の遊び体験が鮮やかによみ返ってきたのかもしれない。

乳幼児期においては、「遊び」が子供たちの生活そのものの中心であり、また遊びは心身の発達の基礎を培う重要な

学習であるとも言われている。

子どもたちの笑い声がいっも響き渡っている環境。

全ての子供たちが健やかに成長できる環境が今後とも、より一層望まれています。

これからも毎日新たな出発点として、子供たちのいのちが輝き、力強く生き抜く力を、そしてすべての子供たちが心から愛され、守られて育っていくことのできる幌加内であってほしいと願っています。

